
○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第7、議案第11号 平成29年度松崎町一般会計補正予算（第7号）
についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第11号 平成29年度松崎町一般会計補正予算（第7号）。

詳細については担当から説明いたします。

（総務課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○2番（伴 高志君） 歳入の方からですけれども、今のご説明のところでも。

○議長（土屋清武君） 伴君、ページ数を教えてください。

○2番（伴 高志君） 18ページ、ここで増えているところが、自立支援給付費、ここは歳出の方でもありますけれども、これは、県の負担というのはどのようになっていますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま、18ページの国庫支出金の自立支援給付費負担金のお話がありました。国庫につきましては2分の1の補助、県につきましては4分の1補助となっております。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○8番（稲葉昭宏君） ないようですから、ちょっと、ページ数は44ページ、小さいところですが、先ほど総務課長が説明してくれましたけれども、15節、道路維持費の関係ですけれども、町道補修工事というのがありますね。これが700万円減額にしたわけですね。その上が200万円ということですが、これは当初予算では1200万円という数字なんですけれども、それが700万円で、これは先ほど交付金が付かないから、工事をやらないからという話だったね。

こういう・・・、地元からきた要望だと思うんですよ。おそらく、区長さんがね。そうすると、結局金額は小さいけれども、地元に対して、これはいわば町としてこれはある程度そういう要

望をきくというのが、町としての大事な姿勢だと思うわけです。

それで、交付金がこないからという・・・、たかが・・・、1200万円、結局これはどこで消化しているか知らないけれど、700万円減額になっているんだけど、結局そのくらいのことは・・・、内容によって・・・、工事の内容によってなんだけれど、これは、地元の人が大変・・・、生活道路で困っているなんていう場合だと、これはもうそんな交付金がうんぬんじゃなくて、そのくらいのことはやってみたらどうかということになるかと思えますけれども、ちょっと内容がわからないからこういう質問をするんですけれども、その点は、建設課の方はどうですか。

そして、これに伴うあれかな、測量設計の業務が、これは当初予算が100万円になっているけれども、100万円減額、これはやっていないからそういう形になるのかな。そこら辺をちょっと説明してください。

○産業建設課長（糸川成人君） ページ数でいいますと44ページ、土木費の中の道路維持費の中の工事請負費ということの中での道路補修工事700万円の減額ということです。

これは、内容につきましては、石部の地区からの棚田の方に、三浦小学校の方に登っていく町道の舗装工事ということで、国の交付金を受けて舗装の方をやっているところです。

当初計画ですと、1200万円、300メートル進む予定でしたけれども、総務課長からの話もありましたとおり、交付金の付が悪くて、実際には、その交付金の事業費でいきますと、30メートルしか進まないということで、こちらにつきましては、一応5年計画でこの路線を整備していくということで、国の方には申請してあるんですけれども、それがなかなか交付金の付が悪くて、進んでいないという状況であります。

一応計画的には、5年が経っていますので、経った時点でその交付金をもらうのか、例えば、別の例えば過疎債を使って事業を進めるのかというのを今度、31年度でその計画が終わりますので、それでまた見直しをしていきたいと考えています。

その上の委託料の測量業務委託につきましては、これは全然別の事業ということで、町単でどこか必要なところがあればということで計上してあったものですがけれども、今回その必要がなかったということで、減額をさせていただきました。

○8番（稲葉昭宏君） いま、ちょっと・・・、ぼくは・・・、ぼくばかりじゃないでしょうけれども、町長、職員が意外と熱心じゃないなという声もあるわけですよ。

特に、事業関係だとか、そういうことで、大変「手続きも遅いし」なんていう声も聞かれる。こういうことも、ぜひとも・・・、金額が小さいからうんぬんじゃなくて、やっぱり地元からの要望というものを大切にしていってあげて、そして、それを受けてやっぱり職員が一生懸命地元のた

めということをして・・・、そういう姿勢で進んでいかないとまずいと思う。

いま、課長から話を聞いたところによると、それなりの事情があったからということ、それは理解はできますけれども、もう少しそういった住民の要望だとか、そういうことに対して敏速に対応するという・・・、そういう・・・、もう少しがんばっていた方がいいなという感じがします。

これは、課長さん方はみんないるから、やっぱりぼくは、部下にもそういった命令系統をちゃんととして、もうちょっと対応できるように・・・、これは私の方からの希望ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。答弁はいいりません。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） それじゃあ、これは17ページですか、一般質問なんかでも、今回、三聖苑とか長八、重文関係、もう質問をしたんですけれども、やっぱり今回もずっとマイナスが続いているというようなことで、それに対して、課長・・・、町長はまだなっただけで、3か月も経ちませんけれども、どういうふうに思っているのか、来年度予算なんかでも3800万円位の赤を予定しているみたいですが・・・。

それと、教育関係、300万円位・・・、何ページでしたか、教育関係は・・・。48ページですね。総務費あたりで給料の関係、一般職、給料が100万円下がっていますけれども、どういう関係でこれが下がったのか、採用しなかったということになるかと思ひますけれども、そこら辺の説明を・・・。2点だけ・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 藤井議員からご質問がありました。17ページのところということでありましたけれども、こちらの補正予算においては、振興公社の収入、あと指定管理の委託費の補正予算ということで、それぞれ上げさせていただきました。

なお、この補正予算にて形状いたしました5施設、長八美術館、重文、民芸館、中瀬邸、道の駅を連結しての収支の決算見込みについては、4090万円のマイナスという形でございます。そういった決算の見込みでございますけれども、じゃあ、藤井議員の方から、その改善策はどうかということであったわけですが、こちらでも一般質問で若干お答えしましたけれども、やはり何しろ施設利用者をまずは増やしていくこと、当然経営改善の中で、そちらの美術館にしても10年前に比べると、もう50パーセント以上入館者が減少しているという状況の中で、やはり各施設において施設利用者を増やすことがまず第一であるということではあると思ひます。じゃあ、その中で、どうしていったらいいかということは、いろいろな要因があると思ひますけれども、一般質問でお答えしたのは、やはり効果的な情報発信ということをまず一

つ申し上げたと思います。そういった中で、どんなにいい企画をしても情報発信が不十分であれば、利用者はなかなか増えないという状況にあると思います。

具体的にいうとSNSといったものをうまく活用して、施設の魅力を知っていただけるようにするというをまずやっていると、地道ながらやっているとということでございます。

あと、ちょっと外的な要因といたしまして、今年度から・・・、皆さん新聞でちょっとご覧になったと思いますけれども、デスティネーションキャンペーンというのが今年度から静岡県内で開催されます。このDCと言われるキャンペーンは日本最大の観光キャンペーンです。それが、今年度から3か年行われます。これが、静岡県が選ばれたというようなことでございます。

これは、ある意味チャンスでもあるということでも考えています。交流人口を増やすためにこういったチャンスをいかしてまいりたいと考えています。

また、本年は明治施行150周年という記念すべき年であるというような中で、重要文化財岩科学校、これについてもこちらの150周年の記念事業の中でいろいろな企画等、イベント等を考えてまいりたいと考えております。

繰り返しになりますが、効果的な情報発信、こちらがまず重要になると考えております。

○総務課長（高木和彦君） 48ページの人件費の関係でございます。この事務局のところで給料100万円ほど減っておりますけれども、給料につきましては、毎年組む時に、例えば、30年度の予算なんかにつきましても29年度の職員の配置状況なんかで組んでおります。

そういう中で、若い職員・・・、ある程度の年齢のいつている職員が若い職員になったりした時に、給料の方に変動がございます。ほかの科目でも給料の変動がだいぶありますけれども、ほとんどがそのような状況の変動でございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

○1番（深澤 守君） 先ほどの企画観光課長のお答えの中で、SNSを使った有効的な情報発信という話も出てきたんですが、ここ1～2年で長八美術館が撮影禁止になったと思うんですが、前は確かOKだったはずですが。

いま、よその国立美術館に行きますと、曜日によって結構有名な絵画でも撮影OKのところがあるんですね。長八の作品の特色というのは、意外と写真を撮っても色あせない。急に撮影禁止になったと・・・、皆さんが、インスタグラムに載せるのにもやっぱり写真を撮りながらというのがすごく多くなってきていると思うんですけれども、なぜ撮影禁止になったのか、理由と、もう1点、もう一度写真を撮ってOKになることが可能なかどうかというのをお答えいただけますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 私もちよっと・・・、館内の撮影が禁止になったということの・・・なぜそれが禁止になったかということについて、ちよっとその当時の理由を把握はしていないところでございます。

実際に、館内の撮影について、全面的に禁止になっているかどうかについて、ちよっと私の方で調べたいと思いますけれども、理由については、ちよっと調べさせてください。改善できるものがあれば、改善をしてみたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 私は、22ページのふるさと応援寄附金についてお伺いしたいと思います。当初見積もりよりもだいぶ減額になっているわけですが、この原因をまずお知らせ願いたいと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） 22ページですね。ふるさと応援寄附金ということで、今回2000万円ほど減額いたしました。ふるさと納税につきましては、現在、43事業者156品目、こちらについて返礼品を提供しているところでございます。

なお、昨年と比べまして、4事業者21品目ほど増えまして、現在返礼品を提供しているところでございます。

平成30年1月末現在の寄附状況について申し上げます。前年同月比より43万1000円ほど増えまして、増えましたけれども、金額としては2466万1000円という状況でございます。

したがいまして、当初目標の5000万円には届かないという見込みでありますので、今回2000万円を減額補正をしたところでございます。

実際に、返礼品は増やして、掘り起し等は行っているわけですが、やはりなかなかそれが消費者の・・・、納税者のところに届かないといえますか、魅力あるような形で写らないのか、なかなか寄附が増えないという状況でございます。

なお、ふるさと納税の確保に向けて、いろいろな・・・、我われも努力といえますか、29年度いろんなこともやっています。例えば、ふるさと納税のインターネットサイトで一番大手のふるさとチョイスというところがありますけれども、そちらについて、年8回トップページの方に掲載できるというサービスを活用したりとか、そういったインターネットとか、あるいは観光パンフレットにふるさと納税のチラシを同封したりとか、やはりそういったふるさと納税の納税者に対してPRをしていくと・・・、もうそこを何しろ情報を発信していこうということをやっているところでございます。

結果として、この2000万円の減額になったというようなことでございます。

○3番（渡辺文彦君） この件に関して、前の一般質問の時に、皆様にちょっと今までのふるさと納税の資料をお渡しして、検討してもらいたいということをお話したと思うんですけども、あの時に・・・、いま、課長が言われたように、150品目以上の商品が出ているわけですけども、あの中で稼働しているというか、ふるさと納税に参加される方が選んでいるものが、50位しかない。おそらく半分に満たないと思っているんですね。ぼくは。

だから、せっかく上がっていても活用されていない部分というのがあるわけですよ。それが本当に意味がないなら仕方がないんだけど、本当は価値があるのかもしれない。その辺の掘り起しができていないのかなとぼくは思ったから、このあいだあの資料をあえて提案したわけですよ。皆さんに。あれを見て、もっと松崎の商品・・・、魅力ある商品としてアピールできるものがあるんじゃないか、その辺をもっと検討していただきたくて資料を提案したわけですけども、その辺をどういうふうに使われているのか、その辺をお伺いしたいんですけども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然この43事業者156品目あるわけですよ。いま、言いました渡辺議員のように・・・、指摘がありましたように、全部が使われているわけじゃないということもありまして、私どももそちらの方は調べてあります。当然売れ筋と申しますか、そういった人気のあるものは何か、ただ、使われていないもので、なんで使われていないかということもやはりそれは商品の提供者とやはり我われと、ちょっとそここのところは具体的に打合せなり、ミーティングと申しますか、それをやって、細かくやっていかなければならないのかなという反省はございます。

それで、一つに、さっきPRということを私は申し上げましたけれども、松崎町のところだけ、例えば、ホームページにふるさと納税のお知らせがあってもしょうがないなと思っています。各事業者においても、各事業者がホームページを例えば立ち上げていけば、そここのところにふるさと納税のバナーを貼って、ふるさと納税、こういったものがありますよということをもみんなでPRしていくというような姿勢もある意味で求められてくるのかなと思いますので、そういった意味も含めまして、各事業者はこの商品の提供を含めまして、PRの方法を具体的に詰めてまいりたいと思っています。

○3番（渡辺文彦君） 同じところなんですけれども、基本的に、いま、課長がおっしゃっているように事業者との詰めができていないんじゃないかというお話をされたと思うんですけども、そのことも前にぼくはちょっと言ったと思うんですよ。やっぱり事業者の方が町に・・・、事業者と町との会話というのが1回しか今までもたれたことがないと・・・、やっぱり町の方も

もっと事業者の意向とか、これをくみ取って、うまく連携してもらいたいというような話をしていたと思うんですけども、その町と事業者の取り組みを最優先でやっていただきたい。その中で、商品の掘り起しなり、提供の仕方なりを検討して、もう少しこの制度は・・・、もう今やこの制度はいつかなくなりますから、これは。きっと。利用できるうちに、稼げるものは稼いだ方がいいと思うのが、ぼくの考え方ですので、大いに利用していただきたいと思います。回答は結構です。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 先に私がやろうと思ったら、渡辺議員の方でやりましたけれども、いわゆるふるさと納税、これが歳入の方で5000万円に対して、今回2000万円の減額で3000万円、先ほど担当課長の方で1月で大体2400万円・・・、一応、ふるさと納税ということで、国の総務省の方でこういった制度をつくってくれたと・・・、最近では、いろんな家電製品であるとか、いろんな面であまりにもふるさとと関係ないものはもう自粛してくださいということで通達が出ているようですけれども、そこで、私が聞きたいのは、28年度、ちょっと記憶違いだったらば、ごめんなさいですけども、手元に資料はないですけども、松崎町は確か2700万円の実績ですよ。それで、隣の西伊豆町が確か11億円ですか、この差は何ですかということをもまず1点お伺いいたします。

それから、23ページ、21世紀の森基金繰入金、当初200万円あったのが、今回200万円で、差引ゼロ、これが減額になって・・・、ものはなんでしょう。その辺をまずお伺いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 2点ほどあったと思います。

まず、1点目の22ページに先ほどのふるさと納税、松崎では3000万円、2000万円減額して3000万円、去年は約2700万円ですか、それで、西伊豆が約11億円ですかね。この差ということでもありますけれども、やはり前に私も一般質問の回答で答えたと思うんですが、西伊豆町で一番出ているのは水産加工品です。ひものですとか、そういった水産加工、これが半分以上を占めるという状況でございます。

そういった中で、じゃあ、水産加工品ということで、西伊豆町にはやはりそういった地場の加工業者等々があります。そういったところでやはり水産加工業者も当然努力していることはあるかと思いますが、やはりそこをいち早くふるさと納税で返礼品としてうったというようなこと、それが消費者のところに届いたというようなことです。

うちの方としては、水産加工品については、漁協さんの方でもふるさと納税のラインナップでもありますが、やはりそのところは非常に内容としては弱いというようなことで

す。現にこちらの水産加工品のところの利用はトップ5にもうちの方は返礼品のランキングには入っていない状況でありますので、こちらのところの・・・、地場にそういった大きな業者といますか、加工業者もあるし、そういったところは一つ大きな違いであるかとは思っています。

それから、23ページの21世紀の森基金繰入金を200万円減額したというのは、これは歳出に連動しているものです。歳出の42ページのところに21世紀の森推進費ということで、200万円、こちらの方を減額してございますけれども、こちらの方については、分収育林費用負担金償還金、いわゆるオーナーの負担金の償還金ということで、現在、未精算が4口ほどございます。1口50万円ということございまして、その4口分200万円ということでございます。

こちらについても負担金を返還する交渉というのはしていますけれども、なかなか・・・、1口は行方不明、あとの3口はなかなか交渉に応じていただけないというような状況の中で、今回残っている4口分ということで200万円を減額させていただくということでございます。またこれは30年度の当初予算に改めて200万円計上させていただくものです。

○6番（福本栄一郎君） わかりました。

ですから、要するに、ふるさと納税基金というのは、国が考えてくれた・・・、地方が疲弊している、仕事をつくってください、それで、返礼品が行き過ぎたことは、もう許されないですけども、それで、地域おこしをやってくださいという・・・、いわゆる地方の時代ということで国が考えてくれた制度・・・、これが貴重な税源ですよ。

ですから、法律で新たに定める税金等々、手数料も含めて・・・、それ以外にこういったことでふるさと納税があるから・・・、国が・・・霞が関がよく考えてくれた・・・、これ・・・、国道136号線で外部を越えて隣町に行ったらば、11億円を超えている。わが町はわずか2800万円位程度・・・、同じ行政で・・・、類似団体じゃないが、隣の西伊豆町で・・・、もう桁が違うでしょう。

そのお金を、何をするかというと、みんな子育て支援とか高齢者・・・、やっているじゃないですか。それで地元の産業が・・・、先ほど担当課長が言ったけど、主な理由は水産加工業者・・・、それは、水産加工業者何でもいいんです。この辺を行政としてテコ入れをするかしないか、住人に対してやる気をおこさせて・・・、地域経済の活性化・・・、この辺を町の・・・、行政としてどう考えるかということです。それをもう一度お答えください。

それから、21世紀の森、これは支出を見たら、4口の50万円で200万円、要するにまだ分収育林を・・・、始まった・・・、それをまだ返還できていないから・・・。

ですから、町有林を今後どうするつもりでいるんですか。この分収育林を・・・、例えば、こ

れを全部完済できたとして、今後の町有林、松崎町の林業のあり方ということの将来像を語ってください。教えてください。

○企画観光課長（高橋良延君） 福本議員、2点ほどありました。

まず、ふるさと納税の関係です。やはりふるさと納税はいろいろな自治体間競争になっています。そういった中で、やはり松崎町は、ほかの・・・、隣の町に比べて低いという、この事実はあるわけです。

ふるさと納税を集める、確保するために我われもそういった努力はいたします。それで、当然ふるさと納税は返礼品がほしい3割から4割、業者というか、その方に入るわけですので、一つ産業支援、産業振興の一助になっているということでもあるかと思っておりますので、そちらについては、我われもそうですし、事業者を含めまして、もうちょっと密にしながら、先ほど渡辺議員の質問に答えましたけれども、一丸となってふるさと納税の確保に努めてまいりたいということでございます。

それから、分収育林の関係ですね。21世紀の森のところですか。こちらはもう既に分収育林ということでは返還するという方針が決まりましたので、そのあとは、町有林としての管理等になるわけでございますので、基本的には、21世紀の森という形で、いま、整備はやっておりますので、そういったことで、当面の間は町有林としての管理はしますけれども、いまある21世紀の森のそういった施設、それをどうしていくかについて今後具体的な検討をしてみたいと思います。

暫時休憩します。

（午後 1時50分）

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

○町長（長嶋精一君） ふるさと納税の一面だけを見られて、西伊豆より松崎町の方が劣っているとされると非常にはっきり言うとしやくにさわるといふうに私は思っているわけでありませう。

それで、西伊豆町には西伊豆町の良さがあるって、松崎町には松崎町の良さがあるということでは福本議員もよく知っていると思うんですけども・・・。

そして、そのふるさと納税の返還物の・・・、やっぱり干物業者等が松崎町はなくなっている

わけですよ。それについて、やっぱり全てが全て町ができるわけじゃないもですから、やはりひもの業者さんがどういうふうな経過でお店をやめたかわかりませんが、推測するとやはり後継者の不足等が考えられると思うんですよ。

ですから、今後については、全て町ができるわけじゃないんですけども、例えば、商売の業態変更をすとか、その時に資金不足があるとか、それについて、町の方で相談を受けたとか、そういうことであるならば、あるいはここで永住して町で商売をやりたいとかいう人がいたならば、私は、支援をするような制度を作っていきたいと思っております。

それと、もう一つは、21世紀の森というのは、かつて名町長と言われた依田敬一さんのアイディアで作ったわけですね。分収林の件はともかくとして、私は、21世紀の森というのは、すぐにではないんですけども、いまやはり求められているものではないかと思います。そのコンセプトは。要するに、いま、文明が非常に発達して、仕事がすごく機械化されて、ものすごくパソコンでも何でも早くなっているわけですね。

そうすると、元々人間を楽にするためのパソコンとか何とかが、人間を追いつめているという現状が都会ではあるわけですね。

だから、都会の方たちは、昔だったら仕事がそれで終わるものをパソコンでやって、これでもか、これもやる、これもやって欲しい、これもやって欲しいと言われると非常にサラリーマン自体が疲れてくるわけですね。そういう方たちにとって人間性を回復する、日差しをあの木の中で受けるというような森林セラピーとか、そういったことをやはりもう一度考えていくべきじゃないのか、近隣というか、長泉の方にはがんセンターがございまして、あそこら辺は医療の一つの集団になっていますね。ゾーンになっています。

そこで手術をされた方たちが、この西伊豆の方に来て、温泉もある、それから森林セラピーがあるというようなことで、回復をすると・・・、精神的なことから回復をするというようなことは、今後のやり方として考えられるのではないかと思います。以上です。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○6番（福本栄一郎君） わかりました。私は、ふるさと納税・・・、あまりにも隣の西伊豆町と格差がつき始める・・・、これがだんだん、だんだん3年経ち、5年経ち、10年経った・・・、かなりの差がついてくる。

それで、新たな財源が生まれている。ですから、いろんな・・・、町長としても、隣の町長としては施策が打ちやすいと思う・・・、子育て支援しかりです。高齢者支援しかり、いろんな、諸々の住民の要望もよくきいてくれる・・・、お金があれば、自由にきく、ですから、担当課長

ですか、先ほど、明治150年になる・・・、当時・・・、それをいいますと、官が民を引っ張って・・・、富国強兵じゃないですけども・・・、地域経済が非常に疲弊している、だから、そこを官が力を入れて、役場がやる気をおこさせる。ある面では資金も・・・、補助金じゃないけれども、ある程度面倒をみてやる。それで、ある程度引っ張って、あとは民間でお任せします。これが明治のやり方だった。いわゆる武家政治から明治維新に入ってきて・・・、いわゆる富国強兵、殖産興業じゃないですけども・・・。

ですから、その辺を役場としても、もうちょっと思いやりというんですか、温かい気持ちでやってもらいたい。これは、回答はいりません。

それから、21世紀の森、これは先ほど町長からもありましたけれども、森林というのは、農林水産・・・、農があまりにも力が入り過ぎている。水産と林業を忘れがちになっている。この辺の活性化の仕方、ですけどもこの林業についてはいろんな環境アセスの問題が非常にあります。

今度は、方向が違った隣の南伊豆町では・・・。

○議長（土屋清武君） 福本君に言いますけれども、要点をまとめて質問してください。

○6番（福本栄一郎君） もう一度お聞かせください。

今度は林業のあり方でいいですよ。ふるさと納税は先ほど町長から回答をもらったからいいです。

担当課長の考え方をお知らせください。

○産業建設課長（糸川成人君） 確かに農業に力を入れ過ぎているということで、農業につきましては、いろんな補助金があるということで、やっているところもあるかと思えますけれども、これから、いま、国の方でも検討しています森林環境税とか、そういうのも含まれてありまして、平成31年からは譲与税ということで、町の方でその使い道というのを考えていかなければならないところがあるものですから、そうした中でいろいろなことをやっていければと考えています。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 先ほど、課長の方の話を聞いていると、今回国の方の事業とかが縮小しているというようなことを言っておられましたけれども、この関係で、個人番号交付の補助事業、これは200万円ほど下がっておりますけれども、なぜ、これは町が率先して推進していないのかということもあるわけですけども、その点を聞きたいなど・・・。自分もカードはまだ作っておりませんが、併せて、町の職員は全部作っているのかなとか、町長自ら、もう

でっかいやつを、2倍くらいのでっかいやつを作ったのか、その辺も併せて聞かせて・・・、これから縮小ということでもありますけれども、これは必要な・・・、国がお金を出してやっていることですから、やっていかなければ・・・、いろいろな面で便利になるわけですので、どのような方針で、28年度はやってきたのか、これからどうするのかということも併せながらお答えをお願いします。

○議長（土屋清武君） 29年度ですね。

（藤井議員「はい」と呼ぶ）

○窓口税務課長（齋藤 聡君） マイナンバーカードの交付の関係につきましては、今現在、約700名ちょっとの方が申請をされています。だいたい規模でいいますと1割ちょっとというような形になるわけですが、県内だいたい平均をみてみますと、やはり1割前後で今のところ推移しております。

それから、マイナンバーの普及がなかなか進まないということもございまして、国の方でもできるだけPRをお願いしたいというようなことでしたので、今現在、確定申告なんかをやっているわけですが、やはりそこでもマイナンバーを記入するところがあるものですから、そちらの申告会場において、できるだけマイナンバーカードの作成をお願いしますということでもチラシを作成いたしまして、申告にみえられている方についてはチラシを渡してお願いをしています。

あとは、どうしても広報か何かでお願いをするようになるんじゃないかとは基本的には考えております。

○議長（土屋清武君） いいですか。

（藤井議員「職員と町長・・・」と呼ぶ）

○総務課長（高木和彦君） 実際私もマイナンバーカードを作っておりません。窓口税務課の方でそういうことを推進しているというのでしたら、やっぱり確定申告なんかの時にも添付するですとか、今は通知書をコピーしてやっていますけれども、マイナンバーカードを作れば、それだけ小さいものになって何かの形で・・・、特に高齢者の方なんかは、本人確認をする時に、保険証だけの場合は・・・、免許証はいいんですけれども、免許証がないという方は保険証だとか、貯金通帳を持って来てください、あれを持ってきてくださいと2つも3つもというご負担をかけることがあるものですから、やっぱり国の方針でもありますので、マイナンバーの取得につきましては、全体的にPRをして、職員も作るようにしていきたいと思っております。

○町長（長嶋精一君） 私は、マイナンバーカードは即作りました。以上です。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（伴 高志君） それでは、28ページ、ここで同報無線の関係で、199万5000円が減額になって・・・、これは調整しての額だと思うんですけども、この今までの経過とこれからやっていく内容など・・・、私は、この同報無線のデジタル化というのは非常に慎重に行っていかなないとまずいんじゃないかなと・・・。当初予算で出てきますけれど、本年度は2億円という・・・、総額かなり大きな金額なんですけれども、どういうふうにやっていくのか、業者任せにしちゃっていいのかどうか、やっぱりこれ以前に光ファイバー網の大きな事業がありましたけれども、これがそもそも松崎町内で届いていないという地域もあるわけですし・・・、ですから、このデジタル化というのは、一見便利のようにみえますけれども、やはりこのことによって逆に・・・、なかなか町の広報が届かないですとか、それこそ災害情報が届かないということになってしまう、これは非常にまずいと思いますけれども・・・、これが1点。

それから、29ページ、住宅リフォーム助成・・・、負担金、補助及び交付金のところで、これは、調整して減額になっている部分ですけれども、この実績とこれから・・・、これは町の補助制度でやっているものですよね。これがどういうふうに移して・・・、30年度予算にも関わってくることですけれども、この2点、お願いします。

○総務課長（高木和彦君） まず、28ページのデジタル無線の実施設計業務につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回199万5000円減額いたしましたけれども、これにつきましては、当初1217万8000円予算計上しておりましたけれども、契約しまして、それが199万5000円不用になったものですから、見込みよりも安く契約することができましたので、減額をさせていただきました。

今後の同報無線デジタル化につきましては、またご説明させていただきますけれども、全協の時にもある程度ご説明しましたけれども、今の方式はもう法的に使いえなくなる。アナログは使いえなくなるということで対応するものでございます。

もう一つは、やはり当初はそれなりに機能していたものですがけれども、機械の老朽化とか、聞こえが悪いとか、また、住宅なんか窓が二重になっていたり、外の音が聞きづらい状況にも変化しておりました。なにしろ約20年前につくった機械ですので・・・。

それについて、やっぱり災害の時なんか情報がいけないということもなくしようということで、スピーカーで音を出すタイプもやりますし、高齢者のお宅なんかにつきましては、個別受信機を付けて、それも、1回聞いてもなかなか「なんだろう」ということがあるかもしれませんので、ボタンを押すと何回でも聞けるとか、いろいろな機能を付けたものを調整していき

たいと思います。

いま、業者任せじゃ決してありません。私ども防災係もいろいろな山の地形ですとか、そういうのを業者さんと一緒に見に行ったり、私なんかも何回か陰になっている部分をどうしようかとか、補助アンテナを付けた方がいいとか、そのこともいろいろ研究しながらやっています。

この29年度で実施設計が完成しましたら、できるだけ早く発注したいということはありますけれども、実施設計ができましたら、皆様に概要をご説明してから契約ですとか、事業着手に入りたいと思いますので、ご協力、ご理解をお願いいたします。

○企画観光課長（高橋良延君） それでは、2点目です。29ページ、地域経済振興事業、住宅リフォーム助成ということで、130万円ほど減額をいたしております。

こちらについては、住宅改修の事業補助ということで、事業費に対しまして20パーセントの補助、上限20万円を助成する内容でございます。また、請負業者は町内業者に限定をするものでございます。

減額理由といたしまして、当初35件を見込んでおりましたけれども、最終的な利用見込みを30件ということで下方修正いたしまして、130万円を減額するものでございます。

なお、利用実績の推移といたしましては、28年度においては34件の利用、27年につきましては36件の利用ということで、30件くらいの推移でずっときていると・・・、なお、これは補助ベースで申しあげましたけれども、この・・・、今現在、利用している件数を工事費をベースにいたしますと、6200万円ほどになります。つまり6200万円ほどが町内の工事業者、町内に落ちているというお金でございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○1番（深澤 守君） 29ページのまち・ひと・しごと創生事業の件なんですけど、これは、たぶん地方創生という題目が付いている以上、まちづくりにとって重要な案件だったと思うんですが、ほぼ執行されていない状況だと思うんですが、この事業の目的となぜこれだけ執行されなかったか、お答え願えますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 29ページのまち・ひと・しごと創生事業費ですね。こちらの減額ということでありますけれども、まず、こちらの事業につきましては、委託のところで書いてありますが、健幸なまちづくり推進事業ということで今年度事業を行ったところでございます。

総合戦略の位置づけとしましては、生涯現役のライフスタイルということで、元気な高齢者というんですか、元気なお年寄りというような中で、アクティブシニアという表現をしますけ

れども、そういった方々を支援するという形の総合戦略の位置づけになっている事業でございます。

どんなことをということがありますけれども、こちらの事業につきましては、9月の補正予算にこちらは上程させていただきまして、可決いたしまして、その後、事業を行ったものでございます。

内容につきましては、3点ほど申し上げます。まず、1点目は、スポーツウォーキング教室ということで、こちらを立ち上げました。専門指導者によるウォーキング指導と指導者育成を行ってきたところでございます。

町民の方々に募集をいたしましたところ、97名、約100名に近い参加者がありまして、実際に12月から毎週2回、日曜日と水曜日ですけれども、毎週2回このスポーツウォーキングを実施しているところでございます。

2点目については、それぞれの参加者、状況に応じたウォーキングコースを作って、体力などに応じてコース設定をしているというようなことで実施しているところでございます。

最後、3点目については、健康効果の検証です。参加前と参加後の体力測定などを行いまして、専門家による分析をして、健康効果が・・・、どう変わったのか、状況がどう変わったのかを見えるようにしてまいります。こういった事業を行ってきたところでございます。

その間、委託料の見直し等々によりまして、この減額になったものでございますけれども、事業としては、そういったことで、実際には12月からこの年度末まで行っているということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○6番（福本栄一郎君） また視点を変えて質問いたします。

29ページ、財産管理費の方で積立金、25節、公共施設整備基金積立金3000万円、その下の下が、財政調整基金積立金6298万2000円、合せて9200万円、約1億円。

これは、ほかのは△になっていますよね。減額だからということですがけれども、この辺の・・・、考え方ですよ。貯金することは簡単です。いいですよ。

非常に・・・、私も再々・・・、前の町長の時にも言いましたよ。年度末だから、精算的な補正予算といえば、それでいいんです。

ですけれども、この1億円というものを・・・、なんか政策的にも・・・、予めつかんでいるわけですよ。もうこんかいの不用額・・・、もちろんいろんな予算、当初予算と比べると、やることでだけ、やむを得ないということもあるかと思うんです。

それで、いとも簡単と我われは受け止めるんですよ。我われも責任があるんです。議会が議決したということは、我われも責任があります。

これは、年度末にきたから、あと数日間ですから、事業が執行できないということじゃなくて、事前につかんでいると思うんですよ。今は、ましてやパソコンですから……。だいたいの予算執行率をみながら……。この1億円という金は、どうでしょうか。地域経済が……。町長も知っていると思います。松崎の商店街、新浜通り、銀座通り等々ですよ。非常に……。もう火が消えちゃっている。誰一人歩いていない。もう夜になると、ただ街灯だけが点いています。誰も歩いていません。

だから、この辺の考え方ですよ。疲弊した地域経済……。貯金することは簡単で、いいです。だけど、これ以外にもっと役所として出すべきお金じゃないか。もう一度金庫の扉を開いたらどうですかということなんですけれども、その辺の考え方を教えてください。

○総務課長（高木和彦君） 確かに福本議員のおっしゃることもわかります。

先ほど稲葉議員の質問の中にもありましたけれども、工事費等については、それだけの予算を計上してあるから、消化するというのではなくて、計上した分を費用対効果を考えながら十分にやって、町内業者、町内にお金を回すということは非常に大切なことだと思います。

不用になったお金の中で、二通りあると思うんです。準備とか、そういうことを怠って流してしまった場合ですとか、いろいろ事があってできなかった場合、あと、経費を節減して差金が出たとか、いろいろあると思うんですけれども、差金が出た分については、これは、それだけ軽減されたからということで、基金なんかに積み立てをするというのは正しい方向だと思います。

先ほど言ったように……。福本議員、皆さんからあったように、予算に計上したけれども、消化しきれなかったとか、実際……。こういうことはないと思うんですけれども、忙しくて工事を発注できなかったというものについては、それは簡単に余ったから積み立てをするというのではなくて、反省をすべき点だとは思っております。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 39ページです。環境衛生費のところなんですけれども、合併処理浄化槽の場合は、補助金の分がおそらく530万円ほど余っていると思うんですけれども、この合併浄化槽の件ですけれども、町内でまだこれを必要としている家のことなんですけれども、どれだけの戸数があるのか、その辺の把握と今年の実績でどのくらいあったのか、また今後どのくら

い見込めるのか、その辺をちょっと教えていただきたい。

○生活環境課長（馬場順三君） この合併処理浄化槽につきましては、当初20基を見込んだわけ
でございますけれども、実績として、9基の実績が現在出ております。過去7年間くらいの実
績表を見ますと、約110基ほど実績がございます。これを平均しますと、だいたい年間15基く
らいの実績があるという形でございます。

これは、どのくらいの需要があるかというのは、正式な数は掴んでおりませんが、毎
年新築の分ですとか、あるいは単独から合併に替える分ですとか、そういったものも見込まれ
ている数字で、毎年20基くらいの予算計上をしているところでございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○2番（伴 高志君） 先ほどのところは、同報無線の関係はまた・・・、30年度予算でもうちよ
っと詳しくやりたいと思いますけれども、私は・・・、ちょっと補足で・・・、この部分は・・・、
どうかと・・・、大きな予算なので、そこはかなり考えようによって、いろんな・・・、町長が
やはり福祉政策とか、そういった方面にも予算を回すことも、考えることもできるんじゃない
かなということもありますので、そういったところで、また、当初予算の方で・・・、続けて
いけたらと思います。

それで、続きですけれども、36ページ、1つ目は、自立支援給付費ですけれども、これは、
グループホームの関係と伺っていますけれども、どういった内容でやっていくのかというところ
が1点。

それから、訪問給食サービス、これは、もうかなり長く町が補助事業として行っている事業
だと思います。ただ、実態をいろいろお聞きしたりしますと、実際のところは、この料金の設
定が立ち上げられた当初の・・・、もう15年位遡るとのことみたいなんですけれども、そこか
ら変わっていないと・・・。この利用者が払う額と町が払う額が300円、300円で、それが変わっ
ていないと伺ったんですけれども、それをちょっとまず確認したいのと、この変更ということ
については、町としては、考えはありますか。2点、お願いします

○健康福祉課長（新田徳彦君） 2点ほどご質問があったかと思います。

1点目は、自立支援給付費の関係でございますけれども、サービス内容といたしましては、
10以上の障害者の福祉サービスがあります。居宅介護、在宅で行うサービスですとか、同行の
支援ですとか、あと、生活介護ということで、障害者福祉施設に入っている介護ですとか、ま
た就労支援ですとか、いろいろなメニューがございます。

今回、そういった中で、そういった施設への入所者が増えたりとか、そういった兼ね合いで

給付の方が増になったということでございます。

それから、訪問給食の料金の関係でございますけれども、ちょっといつから始まったかというのは、ちょっとすみません。定かではないんですけども、金額については、今現在600円のものということで、半分を利用者、半分が町でという形でやっております。

こちらにつきましては、飲食店の皆さんからもなかなかちょっと厳しいよという話もお聞きするものですから、その辺については、また関係者とお話をしたり、あるいは地域福祉検討協議会の中で、その料金のあり方については、ご協議をいただこうかなと考えているところでございます。

○2番(伴 高志君) この料金の改定というところになりますと、また条例なんか関わってきますので、なかなか簡単にはいかないところだと思います。

その前のところで、29ページの方でも、住宅リフォームの関係でも、これは、町の負担は最大20万円というところで、実績がずっと30件くらいで推移しているというところで、すごく町の業者さんにとっていい事業だなと思っていますので、こういった補助事業というところでの・・・、今後の考え方というか、もし、方向性などがありましたら、町長、どうでしょうか。福祉それから町内業者に向けた補助事業ということですね。

○町長(長嶋精一君) 福祉については、もう精一杯やっているつもりでございます。先ほど福本議員からも話があったんですけども、西伊豆町と比較しても子育て支援だとか、福祉については、全然ひけを取っていないと私どもは解釈しております。

それで、事業所に対する応援ということですか、それも、先ほども言いましたけれども、本当にやる気があって、永続的にやっという事業所さんでしたら、そういうことを、そういう支援をするようなことは考えております。

ただ、将来というのは、非常に難しいんですよ。財務諸表を見るのと違って、どういうふうに変化があるかというのは、非常に難しいものですから、そこをとらえていくのは大変ですけども、一応やる気があって、その人が間違えない歴史があって、そういうことがわかれば、応援をしていきたいと思えます。

例えば、商売を・・・、今まで喫茶店をやっていたのを・・・、例えば、お蕎麦屋さん業態変更するだとか、あるいは都会からこっちに移住してきて、こういう商売をやりたいだとか、その人が間違いなく住んで商売をやり続けるとか、そういうことが把握できたならば、応援をしたいなと思えます。

それを応援するような商品の規定というのは、細かくまだ・・・、細かくやっというかななくちゃ

まずいものですから、ここでは言えませんが、気持ち的には、そういうことを立ち上げていきたいなとは思っています。以上です。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○2番（伴 高志君） ですが、町長はおっしゃっているのは、新しく参入するような業者についてだと思わすけれども、今やっている現状でもやっぱり継続していくことがやっぱり大変になってくるということが考えられると思います。

そういう中で、その事業者自体は変わらなくても新しく手伝っていただくとか、人、従業員を増やすとか、そういう考えもあり得ると思わすですね。そういうところで、やっぱり現状をしっかりとみていただいて、それで、ぜひ変えるべきところは判断していただけたらというところで、もし回答がありましたら、そういう部分も含めて、見直しなどを・・・。

○町長（長嶋精一君） あくまでも、自分の商売は自分でやるというのが原理原則だと思わすすよ。

それで、全体的に支援をしていくことがいいとなつたら、支援はしますけれども、あくまでも自分ががんばると、個人でもなんでもね。

それで、資金が足りなかつたら、銀行、信用金庫から資金調達をするというようなことはまず、第一であつて、何がなんでも町がやらなければならないといつたら、これは大変な状況になってしまうことは、伴議員も予想できると思わすすよ。全部が全部福祉のようにやつてしまつたら、本当にあれですよ。大変になりますよ。だから、よく見極めてやつてまいります。

松崎町は、決して福祉が薄いということはないと思わすすから、よろしくお願ひします。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございせんか。

○3番（渡辺文彦君） 41ページです。昨日の一般質問でちょっと触れたんですが、農業振興費のところ、青年就農給付金150万円が減額になっているわけですが、この減額になった理由。

まち・ひと・しごと総合戦略では、31年までに新規就農者、女性を含めて5人を確保したいという計画ができています。でも、未だそういう人はおそらくいないんじゃないかなと思わすすわけだけ、昨日ぼくは言いましたけれど、今までいた新規就農者の方も帰られてしまつています。こういう状況の中で、この事業そのものをどういうふうにつめるべきなのか、その辺の考え方をお伺ひしたいと思わすす。

○産業建設課長（糸川成人君） 41ページ、農業振興費の中の青年就農給付金の関係ですが

も、こちらにつきましては、新規就農者、29年度2名いたわけですけれども、その内の1名が途中で離農されて、東京の方に就職で帰ったということで、今回1名分を減額するということになります。

こちらの方につきましても、いろいろ地域の方々がいろんなぼんかんとか、ぶどうとか、地域の方々が協力して、やっていただいていたんですけれども、なかなかその辺のコミュニケーションがうまく取れなかったというところがありまして、なじめなかった部分があるということで、ほかに仕事を探したというところがあったみたいです。

こちらのところにつきましては、新規就農者につきましては、国の補助金、国の方につきましても補助金を出して、応援をしているところですので、これからも、一般質問の時にも回答しましたけれども、集積化をして効率的な農業ができるような体制を作るとか、あとは、農業委員さんとか、その地域の方々の協力をして、みんなで先輩農家というような形で、そういう就農される方の応援をしていきたいということで、それにつきましては、農業委員会の中でも一応確認をしていますので、そういう方がいましたら、やっていきたいなと思っています。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君） これは、一応町の目標として5人という数字が上げてあるわけですから、これに近づくような努力をしていただきたいと思います。

そういう意味で、課長が答弁されている農業委員会なり地域の方たちと連携を深めて、入って来る方に対して十分なフォローをしてやっていただいて、定着できるような方をとっていただきたいと思います。回答は結構です。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（佐藤作行君） 私は、平成29年度松崎町一般会計補正予算案に賛成いたします。

これは主に調整的なものであって、賛成するのが適当なものと思います。以上です。

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了します。

これより議案第11号 平成29年度松崎町一般会計補正予算（第7号）についての件を挙手に
より採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
